

経営会議・会議録概要

I、日 時 令和6年10月1日(火) 午後2時45分～4時30分

II、場 所 委員会室

III、出席者 経営会議構成員(代理出席:市民生活部総括次長)、
政策推進部総括次長兼行政サービス向上室課長、
政策推進部次長兼財政課長、政策推進部戦略企画課長、
戦略企画課上席主査

IV、案 件

- 1 令和7年度予算編成方針について
- 2 令和7年度機構改革案について
- 3 その他

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 本日の案件は「令和7年度予算編成方針」と「令和7年度機構改革案」である。
- はじめに市長よりご挨拶を頂戴する。

【市長】

- この9月議会は、私にとって初めてとなる施政方針と代表質問があったが、皆様のご協力を得て、無事終えることができた。感謝申し上げます。
- 一般質問においては、議員から様々なご意見をいただき、中には厳しいものもあったが、市民の代表者の意見と捉え、今後どのように取り組んでいくのか、どう良いものにしていくのかについて、皆様と知恵を絞りながら、また考えていきたいと思っている。
- 都市樹木センターの火災については、まだ燃えている状況で、職員や消防職員のみならず、現地の消防団にも対応にあたっている。感謝を申し上げますとともに、このことをまた原部原課でも伝えていただきたい。
- この一件を含め、地域の方々、企業、職員など様々な人が一緒になって、まちは創り上げられているのだと感じる。

- 本日の案件は、「予算編成方針」と「機構改革」である。これまでも本市はより良い組織を目指して様々な機構改革を行ってきたが、今後は現場の声を聞きながら進めていきたいと考えている。
- 皆様と認識を共有しながら、意見を率直に言える場にしていきたいので、よろしく願います。
- 役所は新しいことをすることが苦手な組織だと感じている。しかし、時代は変わってきており、あれだけ増えてきていた大東市の人口も、減る時代となっている。この先どうなるのか、先を見通して市政を運営していく必要がある。
- サービスを低下させず、市民に満足していただき、大東市「が」良いと言っているだけの大東市にしていきたいと考えているので、よろしく願います。

1 「令和7年度予算編成方針」について

(1)主な意見

【副市長】

- それでは、最初に「令和7年度予算編成方針」について、政策推進部より説明をお願いします。

【政策推進部長】

- 令和7年度の当初予算編成について、予算編成方針を決定したのでご報告させていただきます。
- 今回の方針は、大きく3つの柱を掲げており、「積極的な財源確保と、獲得した財源の効果的な活用」、「“幸せデザイン 大東”の総仕上げと公約の実現に向けた取組」、「より効率的で効果的な手法の選択」を基に予算編成を行いたいと考えている。
- 令和7年度は逢坂市長就任後、初の当初予算編成となる。
- 特に、2つ目の柱である「“幸せデザイン 大東”の総仕上げと公約の実現に向けた取組」については、次期計画の策定に向け、中長期視点や市長公約を踏まえた、取組の見直し及び精査を行っていただくとともに、多大な経費を投じずとも、創意工夫によって実施できるものについては、早期に着手していただくよう願います。
- また、前文にあるとおり、令和5年度決算における経常収支比率の悪化や中期

的な歳出増加要因の拡大など、大変厳しい財政運営を見込んでいるため、一つの柱である、「積極的な財源確保と、獲得した財源の効果的な活用」についても、引き続き強くご認識の上、予算要求を行っていただきたいと考えている。

- なお、令和8年4月に市制施行70周年を迎えるにあたっての関連事業の実施及び予算措置等については、改めて通知文を送付するので、ご提案等よろしくお願する。
- それでは、内容については、担当よりご説明させていただく。

【政策推進部次長兼財政課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で何か質問等はあるか。
- なければ、これで令和7年度予算編成方針については、全員で共有を図ったものとする。
- 来年度の予算編成は、逢坂市長初めての当初予算編成となる。ここに記された内容を各部長からも部内にしっかりと伝えていただき、予算編成を進めていただくようお願いする。

2 「令和7年度機構改革」について

(1) 主な意見

- 続いて、令和7年度の機構改革案についてである。
- 前回の幹部会議でいただいたご意見、その後の各部からのご意見を踏まえ、変更したものを改めてお示しし、条例改正が必要な部分、すなわち部をまたいで移管する事務について決定を行いたいと考えている。
- また、条例事項ではないが、課の名称の変更、グループの設置、課から室への変更、室や課が所掌する事務のうち、主なものについても、本日、皆様にお諮りし、関連例規の改正等の調整に入っていきたいと考えている。
- それでは政策推進部より説明をお願いする。

【政策推進部長】

- 機構改革案について、前回の幹部会議でのご意見や、各部から寄せられたご意見等を踏まえ、前回より案を変更したので、ご報告する。
- 今回の機構改革は、「公約の実現に資する組織」「コンプライアンス機能の強化」「実効性の高い体制づくり」の3点を主眼に組織改編を図るものである。
- 部をまたがる所掌事務の移管については、本日皆様の決定をいただいた上で、12月定例月議会への条例改正案の提出を予定している。
- また、条例事項ではないが、課から室への変更、課の名称の変更、課レベルのグループの設置、室や課が所掌する事務のうち主なものについては本日決定いただき、12月議会の際には参考資料として提示したいと考えている。
- また、本日決定をいただいた場合、令和6年度末までの関連例規の改正に向けて、検討を進めたいと考えている。
- 詳細については、担当課長より説明する。

【戦略企画課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただ今の説明について、質問等はないか。

【産業・文化部長】

- 8月16日の幹部会議で示された機構改革の資料に対し、産業・文化部として意見を提出させていただいたが、今回の資料で追記されている「検討・実施にあたっては、積極的に外部専門人材を活用」という部分について、詳しく教えていただきたい。

【戦略企画課長】

- 先の議会でも産業・文化部に答弁を作成していただいたとおり、企業誘致を進めるにあたっては、外部の人材を有効に活用しながら、より専門性の高い業務を担っていただきたいということで、市長の思いもあり記載しているものである。

- ただし、どのような人材が良いのかや、どういった活用方法が良いのかについては、今後、産業・文化部で十分ご議論いただければと考えている。

【産業・文化部長】

- 予算や人材の検討、役職、期間などは、令和6年度中に産業・文化部で行うということか。

【戦略企画課長】

- 令和6年度中というよりは、今からご検討をいただきたいが、実際に外部人材が配置されるのが令和7年度からなのか令和8年度からなのか、といったところをはじめ、どのような業務にどのような人材が必要なのかや、委託なのか直接雇用なのかといった点も含めてご検討いただければと考えている。

【政策推進部長】

- 詳細については今後詰めていく必要があると感じている。それについては市長レクをはじめ政策推進部も一緒に議論させていただくことになるかと思うが、主体としては産業・文化部で一定の方向性を導き出していきたいと考えている。

【産業・文化部長】

- 方向性を決めるという認識で良いのか。

【政策推進部長】

- 新しい部署をスタートさせるにあたって、今も現状として企業誘致等の業務を行っているとお聞きしていることから、今の産業経済室の業務との棲み分けと新たな部署の事務分掌について、導き出しを行っていただきたいという意図である。

【産業・文化部長】

- まだ理解できていない部分がある。事務分掌を新たに産業経済室で創り出すというイメージか。

【政策推進部長】

- 規則上に明記しなければならない、企業誘致にかかる新たな業務が出てくると思われる。また、規則の事務分掌に記載するもの以外にも、新たな業務も発生すると思われるので、そのことについて、令和6年度中に整理し、令和7年4月から新たな部署がスタートできるよう準備していただきたい。

【産業・文化部長】

- 令和7年度にスタートする業務については、まだ明確ではないため、ふわっとした形の方が動きやすいのではないかと考えている。

【政策推進部長】

- 人員配置が不明確な中、4月1日から100%の状態にすることは難しいので、今の段階で一定の方向性を出していただきたいということである。

【産業・文化部長】

- それなりの人員は必要だと感じている。これだけのボリュームがあって、2～3人の配置というのは厳しい。
- 現状、商工グループは「商」「工」「労働」「就労」「ふるさと納税」などを担っており、上席以下の正職員が4人である。その中に育休が1人含まれるので、実質は3人でまわしている。
- 業務の取捨選択はできないので、強弱をつけて動かざるを得ない。何とか業務をまわしているという現状の中、人員が何人になるかわからない状態で絵を描くのも難しいが、一定示していかなければならないとは感じている。

【政策推進部長】

- 業務内容の積み重ねがまずあって、人員が生まれる。人ありきではなく、業務ありきで進めていただき、その上で人事課との調整になると考える。

【人権政策監】

- 市長、副市長は、この機構改革で何か違和感を感じないか。私は違和感しか感じないがどうか。

【副市長】

- 違和感は感じていない。市長の思いを入れた機構改革はこれまでもあった。市長の思いをどのように形にしていくかというところで、皆で協力して、今、動いているところである。
- トップダウンで決まっていた昔より、幹部会議で案を議論し、調整をして決めている今の方が、良くなっているのではないかと感じている。

【人権政策監】

- 現場がこれほど政策や指揮命令を受けることは、これまでの経験上なかったと感じている。
- これまでは、政策推進部がきっちりと旗振りをし、市長公約を達成するために目標を定め、それに現場が付いてきていたと思うが、最近は機構改革をすると、政策面や決定権までもが現場に振られているように感じる。
- 市長公約を本当に達成させたいのであれば、そのあたりについて、もう少し政策推進部もきちんと考えるべきではないかと感じるが、今、副市長からは、「違和感はない」という回答だったので、私の考えは間違っているということ認識した。
- 「意見を聞く」とは言われているものの、この場では出来レースのことが最近あまりにも多いように思う。そうすると、こちらも意見を言わないでおこうとなる。
- 市長からざっくばらんに意見を述べて良いということだったので、私は違和感を感じたということをおっしゃっていただいたが、市長も副市長もこれで間違いないという意見なのであれば、それで良い。

【副市長】

- 「合っている・間違っている」「正解・不正解」の世界ではないと思う。このように意見を言えることが良いと思う。

【人権政策監】

- このまま進むことは、体制的にも良くないし、公約の実現も難しくなるのではないかと感じている。

【市長】

- そういった意見をどんどんこの場で出さない方が違和感である。もっと議論があるべきで、この場で言わないことを裏で言っても何も変わらない。今のよ
うにこの場で言ってもらえれば良い。
- 今は政策推進部が中心となって組織を動かしており、それはそれで必要なこ
とであるが、各部には政策を所管する部署がある。政策部署は、個別計画を立
てるだけではなく、それぞれの部署の政策を考えるべきで、そこは政策推進部
に任せるものではないと考えている。
- 先ほどもあったように、今、産業・文化部は、新部署で何をしていくのかについ
て悩んでおられると思うが、そこはそれぞれの部署の責任の下に考えていた
だき、それを総括するのが政策推進部だと考える。
- この機構に違和感を感じるということは、その部分が崩れているということであ
る。そこについて意見はあるか。

【政策推進部長】

- 機構改革については、政策推進部が組織改編を所管しているため、中心とな
って動かしているが、前回の幹部会議が終わってから、産業・文化部や都市経
営部から多くの意見をいただき、その内容については、個別には調整をさせ
ていただいたところである。
- 今回の機構改革の内容に直接関わりのなかった部の部長には、事前にお話は
していない状況であり、この場でご意見をいただければと考えていたもの
である。
- ただ、先ほどのお話で、産業・文化部長におかれても、まだ煮詰まっていない
という認識を持ったところである。

【市長】

- 新しい課に配属されるという指示があれば、準備も含めてその課の業務をや
るのは当然であるから、「準備」という名称は不要との話だったと聞いている
が、そのように指示があれば動くということと、先ほどおっしゃった「意見を聞
くと言いつつ出来レースではないか」という意見とは矛盾するようになる。
- 私は「こういうことをやっていきたい」というものは伝えるが、それに対し、「ど

のような方法でやるのがより良いか」を議論する場がこの会議だと思う。

- ただ、何も案がなければどうすればいいのかが分からなくなるので、一定たたき案を作成し、その上で意見を他部署からも言っていただく。それが今回の案であり、決定ではない。

【保健医療部長】

- 過去のやり方が良いかどうかはさておき、以前は企画調整や政策的な主導を企画部署が行ってきた。今のやり方が新しい流れかもしれないが、これまでの観点からいくと、やり方がずれてきているという感覚がある。
- 今のやり方が悪いと言っているわけではないが、過去を経験している人間からすると違和感を感じる場所である。

【市長】

- 一体、どういう違和感なのか。

【人権政策監】

- 個人的に最近思うことは、目指すものが分からないということである。将来像を誰が掲げて誰が引っ張っていくのか、そして、その中でどのような施策を実施するのが分かりにくい。
- 各部署に政策部門があるとおっしゃったが、それぞれの方向性が違った場合に、どのように対処するのが見えない。時代とともにやり方は変わるものだと言われるかもしれないが、市としての将来像が見えないことが違和感となっている。
- 市長の公約はあるが、その先の将来像がどこにも掲げられていない中で、各課がそれぞれに政策を決めて進んだ時に、各々の方向性が違った場合の修正をどうするのかという疑問があり、違和感を感じる。

【市長】

- 前東坂市長が「幸せデザイン 大東」として掲げていた時には、将来像が見えていたという認識か。

【人権政策監】

- その時は進んでいる最中でもあり、前市長が自分の考えを素直にこちら側に伝えていたので、将来像がなかったとしても、方向性は一定あった。
- 最近の機構改革は傾向的に、政策をどのようにしていくのかという一貫性が持てていないように思う。
- 直近の課題等であれば原課でも対応できるが、政策部分は企画部署が握っている。人権もそうだが、人権政策である人権行政基本方針を企画から移管され、先を見た将来像など、行革や市の方針の中核となる、私が思うところの「政策」と一致ができていないのか疑問に思う。

【市長】

- そのすり合わせを行うのが、政策部門の総務主管課なのではないか。各部門で将来を見越して、例えば教育であれば、教育の計画を、産業であれば産業の計画を作っているのではないのか。

【人権政策監】

- 計画は作るが、それは具体的な施策としての展開である。例えば男女共同参画の中核的な方向性は、総合計画には載っていないが、国では進められており、進めていかなければならないものである。
- 現状、市の方針である総合計画に記載がないので、地域版の男女共同参画の中で動いているが、その方向性が違った場合の修正はどうするのか。
- 総合計画の中に記載されていないので、将来どのように大東市が男女共同参画について向かっていくのかが分からない状況である。その中で政策は原課にゆだねられる。こういうことが前回の機構改革でもあって、今回は産業が対象となっているように見えた。

【市長】

- 政策には、実現したいことに一番精通しているであろう部署の判断が必要だと考える。

【人権政策監】

- 市の方向性をきっちり定めて、旗振りをしなければならない。

【理事兼都市経営部長】

- 前回の幹部会議での説明では、今回の機構改革は小規模だと聞いた。その時点でトップダウンだと感じる。
- 前回市長が代わられた時は、戦略室が設置され、公約と行政計画の調整を図ったが、今は整合性が図られていないため、市長の公約と総合計画・総合戦略が合っているのか合っていないのかが分からない状態となっている。
- だからみんなが分からなくなっているのであり、もしずれているのであれば、補正をしなければならない。補正していく中で、この機構改革がある。
- その大きな方針が分からないので、どこに向かっているのか、市長公約と総合計画が同じベクトルなのかが分からない状態となっている。

【市長】

- 総合計画の方向性は大きくは変わらない。ただ、今見直しの時期に来ており、時代に合わせて付加するものは当然ある。また、数値目標も合っていないものがたくさんあるため、補正は必要と考えている。
- しかし、総合計画とは、市民が住みやすいまちをつくるという方針であり、ここに何のブレもない。

【理事兼都市経営部長】

- みんな今の話を初めて聞いたと思う。
- 例えば前の市長であれば、人口を増加させるといった打ち出しもあった。これは数字だからはっきりとずれていることが分かるが、今回の市長の公約と総合計画は、そういう部分において見えない。
- ずれているのかずれていないのか、というところの整理をし、大きな方針を出してからの機構改革であれば、みんな納得するが、それがいいから違和感になっている。

【市長】

- 最初の政策推進部からのレクチャーの時に、総合計画をどうするかという話があり、変える必要はないと言ったが、そこが伝わっていなかったということか。

【理事兼都市経営部長】

- 現行計画を踏襲しつつも、新たに付加するものがこれだからこうだと言えば、みんな納得していた。

【政策推進部長】

- 公約については、各部のご協力をいただきながら、現在調整会議等で進めているが、令和7年度には、総合計画・総合戦略の本格的な改訂作業に入っていくため、それに合わせて逢坂市長の掲げる公約にかかる内容についても加味し、更新していくことを考えつつ、今作業を進めている。

【副市長】

- 他に何か意見等はあるか。

【教育総務部長】

- 庁舎整備の位置づけについて気になっている。当時の企画部署から新庁舎整備課が立ち上がり、その後、行政サービス向上室に移り、庁舎整備とDXと合体されて今の形になったが、庁舎整備そのものが、別の要素が入ってきたことによって、「DXの要素を取り入れた庁舎の検討」にシフトされたように思う。
- 庁舎整備の仕事は、今教育委員会で実施している「(仮称)ほうじょう学園」と同様、非常に特化したエネルギーを費やさなければならない立場に担当職員が置かれると思う。
- しかし、移管先の資産経営課の事務所掌の内容を見ると、「市有建築物の設計等業務」など、様々な業務があり、非常にエネルギーを使う庁舎整備の仕事が、果たしてこの課の中で達成できるか不安に感じる。
- 担当によって業務は分かれるのだろうが、資産経営室長の負担が非常に大きくなるなど、庁舎整備の仕事が円滑に進むのかが気になる。

- そのため、庁舎整備は特化した方が良いのではないかと感じている。

【政策推進部長】

- 今回この形にさせていただいたのは、庁舎整備にかかる部分で、逢坂市長になられてから、一定の方向性が出てきていると感じているからである。
- 特別委員会も開催させていただき、今年度中にはやるべきことの方向性を導き出す中で、設計業務など実務的な内容が出てくるものと考えている。そのため、技術的な知識を持っておられる資産経営課の方をお願いしたいということで、今回の機構改革案をお出ししたものである。

【教育総務部長】

- ストーリーは理解できるが、資産経営室の業務の範囲が広すぎる。庁舎の仕事は膨大な量があるが、職員がそこに傾注できる枠組みになっているのかというところに不安を感じる。
- 業務を資産経営室に持って行くという実態は理解できるが、資産経営室に全部を詰め込みすぎているかという感じがする。

【政策推進部長】

- 個人的に、資産経営室に移管することで、庁舎整備担当の職員を減らすというような考えを持っているわけではない。

【保健医療部長】

- 建築職が少ないのも事実であり、限られた職員を有効に活用しないといけない時期である。
- 今言われたように、庁舎整備にはかなりのエネルギーが必要であり、「(仮称)ほうじょう学園」も動き出している上、長寿命化や公共施設の老朽化改修も増えてくる時期である。
- 建築職にお願いしても、今でさえ業務が多く、断られる状況の中で、役所内で建築職の取り合いになることが想定される。声の大きい課が建築職を優先的に使ってしまうと、他の業務が進まなくなるのが一番怖いと感じる。

【政策推進部長】

- 今回の機構改革で、教育委員会に建築職を再配備するという話もあったが、調整させていただく中で、やはり分けることで非効率になる可能性が高く、引き続き現行の体制の方が効率的だろうということになった。
- 計画的に優先順位を決めて進めていかなければならない。そこに新庁舎も入ってくる。
- 行政サービス向上室が所管したとしても、庁舎整備は進めていかなければならないものであるが、資産経営課の中に入ることにより効率的になるのではないかと考えているところである。

【総務部長】

- 正確な数字は持ち合わせていないが、建築職はここ数年で、約1.5倍に増えており、逆に土木職が減っている。今は民間企業も含めて人材の取り合いになっており、本市でも通年募集をしているところである。将来を見据えた場合、本市だけが一人勝ちすることはあり得ない。
- 人事的な観点で言うと、現場経験のない方も入ってくる可能性が高いため、人材育成的な視点を踏まえると、技術職を1か所に集めていただく方が良いのではないかと話はさせていただいた。

【教育総務部長】

- 教科書的な話をさせていただくと、まず政策があって、組織があって、定数があって人事配置がある。現行は、定数ありきの組織になっているが、本来は逆に考えるべきである。
- しかし大東が置かれている現状からすれば、やむを得ないということで、こういう機構になることは理解できる。
- 私が気になっているのは、資産経営室長の負担が部長級の業務量になるのではないかとということである。

【政策推進部長】

- 庁舎整備以外は、今資産経営課で実際やっていただいている業務である。ただ、庁舎整備の業務は大きいということで、グループを2つに分けさせていた

だいたのものである。

【理事兼都市経営部長】

- 今後、総合計画を見直し、令和8年度から新しい総合計画をスタートさせ、それに合わせて、もう一度、令和8年度で機構改革をするということで良いか。
- 令和8年度から本格的に機構を変えるので、令和7年度はその前の1年間だけの形だと言えば、「庁舎整備が本格的に始まるわけではないなら良いか」となると思うのだが、その先が見えないから揉める。先ほどと同じ話である。

【人権政策監】

- 先が見えないからこそ、この時期にやるべきなのか疑問に思う。総合計画を見直して、その中できちんと定めて、みんなに伝えるのであればまだ分かるが、それをまだやっていないのに、今慌ててやっている意図が分からない。女性なら違和感を感じると思う。
- 次に来られる部長の前に組織を決めてしまえば、新しい部長はもう何も言えなくなると感じる。
- 上位計画の総合計画も定まっていないこのタイミングで、なぜ機構改革をしなければならないのか。違和感しかないという理由はここにある。

【市長】

- 先ほど、現行の総合計画と方向性は変わらないという話をしたが、それならば違和感はなくなったか。

【人権政策監】

- 方向性を前と合わせていると言っても、実際は違うではないか。市長公約と総合計画が合うか、まだ見直しもしていないのに、何が合っているのか疑問に思う。

【市長】

- 大筋は違ってないと思うがどうか。

【理事兼都市経営部長】

- 今の話は、「令和8年度に仕切り直すのに、なぜ令和7年度に庁舎整備の移管を慌てて前倒しでやらなければならないのか」ということの説明があれば納得するが、その説明がないままに来ているのが違和感だということではないか。

【政策推進部長】

- 令和7年度には庁舎の設計を行いたいと考えており、今業務を進めているところである。設計業務には、やはり建築職の力が必要であり、それであれば資産経営課の中に入れてさせていただく方が効率的であろうということになったが、業務量が多いので、資産経営室としてグループを分けるとしたものである。

【危機管理監】

- 今の段階で設計予算を上げて大丈夫なのか。

【政策推進部長】

- 特別委員会を年度内にあと2回程度させていただく予定だが、当初予算で上げていく方向で今進めている。

【理事兼都市経営部長】

- そういった進捗等、政策推進部の情報量と各部が把握している情報量が異なっている。

【政策推進部長】

- 推進本部会議も開催させていただき情報共有させていただく予定としている。大きな流れとしては、今そういった思いで進めているということである。

【人権政策監】

- それならなおさら、このタイミングではなく、令和7年度はこのままの体制とし、進み具合をみんなで理解してから機構改革すれば良いのではないか。

【副市長】

- 条例改正をして事業を進めていく意味で、この場で決定したいと考えている。

【人権政策監】

- 機構改革を慌てている理由が分からないのに、決定して良いとは言えない。

【副市長】

- 今説明があったように、需要があるから令和7年度に行いたいということである。

【人権政策監】

- それであれば、もう意見など聞かなくてもいいではないか。この会議は必要ないように思う。先ほど市長はざっくばらんに皆さんの意見を吸い上げて、対応を決めていきたいと言ったにもかかわらず、そうやってすでに決まっているのであれば、アリバイづくりだけではないか。それならばこんな場はいらない。
- この場はアリバイづくりであり、もうこのように決まっているから、皆さん了承してください、ということをして、今副市長は言ったことになる。

【政策推進部長】

- この場でお示しするまでに、かなり調整はさせていただいている状況である。新たに課長を設けるにはハードルが高い中で、総務部にもご了承をいただいた上で、資産経営課を2つに分けさせていただいたものである。
- アリバイづくりでこの経営会議にあげさせていただいているのではなく、ご意見をいただき、ダメだということであれば、考えなければならないが、この方向性が一番いいだろうということで、市長レクも行き、この場でお示しさせていただいたものである。
- 総合計画に書いている、書いていないという議論は、昔、議員からもあったが、総合計画というのは一つひとつの事業を書くものではないと認識している。
- 書かなければならないということであれば次の更新の際に書けば良いし、今の総合計画にも理念として触れられているものと考えている。

【人権政策監】

- 方向性が分からないため、違和感を感じると言ったが、それが私一人の意見なのであれば、そのまま進めていただいたら良い。ただ、市長が意見を言って良いとおっしゃったので、後で言うよりも今お伝えした方が良いと思った。
- また、来年度2人の部長がいらっしゃらなくなるということで、ここにいる誰かがその部署に行くかもしれないし、新しい方が部長になるかもしれない。そのような中で、この大変な状況を分かっている、この場で意見が何もなかったという方が良くないと思ったので意見させていただいた。

【市長】

- 政策推進部の判断のレクチャーを受けた際、今の行政サービス向上室の中で庁舎を進めることは、建築職も少なく大変であることから、より現実的に進めていくためには、この方法が良いだろうと判断した。
- 今まで動いていなかったわけではないが、DX を中心にここ数年話が進められていて、庁舎そのものはなかなか進んでいなかったように思う。そこを動かすという意思表示でもある。
- 実質1つの課をつくる状況になるものであり、都市経営部に持ってくることで負担は大きくなるが、このままでは庁舎が進まない。令和7年度に総合計画を見直して、そこからやるとなると、遅れることになる。

【都市整備部長】

- 本当に庁舎整備を進めようとするのであれば、1つの課をつくるべきだと考える。資産経営課に持ってくることは理事とも調整済みとのことであるが、今、資産経営課自体がパンク状態である。そこにさらに庁舎を持って行く上に、今年度中に庁舎の整備方針を決めたら、来年度には設計に入っていかなければならないので、非常に不安を感じる。

【市長】

- 業務を資産経営課に持って行ったとしても、建築職的には一緒ではないか。

【都市整備部長】

- 機構改革を議会にあげた時に、庁舎整備をこんなパンク状態の資産経営課に持ってきて本当にできるのか、という質問が恐らく出ると思われる。その時に「できる」と答えるのだと思うが、不安に思う。
- そのため、やはり独立させて一つの課でやる方が良いと考える。建築職は資産経営課にいるので、連携しながら進められると考える。

【市長】

- グループとして立ち上げるのと変わらないように思うがどうか。

【都市整備部長】

- 全然違う。

【理事兼都市経営部長】

- 庁舎に特化した課長と長寿命化なども担当する公共建築グループの課長という意味では違う。
- 他の依頼仕事がないのであれば良いが、今は施設の更新時期を迎えているため、かなりの業務量がある。
- この体制でできると踏んだので、私は了承したわけだが、資料に記載がない業務でポイントとなるのは、施設の統廃合だと考えている。これを本格的に進める場合は、資産経営室を部にした方が良いと考える。もう室長の権限だけでは進められない域になると思う。

【市長】

- 都市政策課が統廃合を担当できないか。

【理事兼都市経営部長】

- 都市政策課は政策を所管しているが、統廃合の業務は、資産経営課が調整するとなっている。そうなれば、都市経営部という名前を変えた方が良いと思う。

【市長】

- 本来の話でいくと、都市経営部の中の都市政策課が政策を担当し、統廃合などの公共施設の在り方を考え、それを具体的に進めるのが資産経営課になるのではないかと。

【理事兼都市経営部長】

- 公共施設の再編は、今は資産経営課が所管している。

【保健医療部長】

- 先ほどの話では、政策推進部としては、来年度に基本設計に入りたいという考えを持って進めており、それならば、技術職がいる部署で進めた方が効率的で良いということであった。
- 話が戻ってしまうが、体制は今の現状のままで、基本設計になれば、資産経営課の技術職から支援をもらう方法でどうか。
- 令和7年度中には逢坂市政の新たな方針や総合戦略が決まるので、それに基づいて整理をして機構改革をした方がきれいではないかと思う。

【市長】

- 先ほどもお伝えしたとおり、総合計画は大きくは変わらない中で、待つ必要があるかどうかだと思う。やらなければならないことは一緒である。

【副市長】

- 資産経営課に持っていく方が効率的は効率的だと思う。業務だけでなく、人もついてくる。室長の負担はあるが、そこは理事も調整の中でいけるという見込みだったため、この案となっている。

【危機管理監】

- 人はついていくのか。

【副市長】

- 今の現状で、業務だけ持って行くことはない。

【議会事務局長】

- 新庁舎整備課の業務は、新庁舎が建てばなくなる仕事である。
- 今、特別委員会などもあるが、所管が行政サービス向上室から資産経営課に変われば、行政サービス向上室は今後出席しないということになるのか。

【政策推進部長】

- DXにかかるとのことであれば出席させていただくこともある。

【議会事務局長】

- 議会の立場で言うと、特別委員会の出席者が変わることで、前回までの話が分からなくなったり、つながらなくなったりする部分が出てくると困るため、できれば同じメンバーでつなげていただいた方が話は通じやすいかと思う。連続性のある対応をお願いしたい。

【副市長】

- ここまで多くの意見が出たので、この案のまま進めるかどうかを考えなければならない。この案で進めたいというのが考えであるが、考え直すべきか、このまま進めるのか、市長のお考えもお聞きしたい。

【市長】

- 先ほどの違和感に関してであるが、時代は違うものの、公約は総合計画に書いていることを否定するものではないので、総合計画を大きく変えることはないと考えている。
- それを踏まえた上で、「これまで進めてきたものを進めるもの」と認識しても、この機構改革に違和感はあるか。

【都市整備部長】

- 今の総合計画に、企業誘致は記載されているのか。

【市長】

- 書いていない。これは新たに取り組むものである。

【都市整備部長】

- そういところが違和感である。

【市長】

- それは違和感があって良い。民間がやることにノータッチであった本市の姿勢を変えるものなので、違和感があって当然だと思う。

【保健医療部長】

- 総合計画の中に、企業系の内容はあったように思うがどうか。

【政策推進部長】

- 総合戦略の中にある。先ほども申し上げたように、総合計画に詳細は記載していないので、明記しているしていないで、するしないが決まるものではない。

【保健医療部長】

- 総合戦略にある中で一つの手段として企業誘致をするというのは理解できる。

【産業・文化部長】

- 本市には工業団地と言われるものがない中で、先人が取組を積み上げた結果、今の企業誘致施策があると認識している。

【市長】

- この新しい手法については、今後の大東市に必要なことだと思うので、進めていくものである。
- また、資産経営課への移管は、本格的に庁舎整備を進めることの姿勢の表れである。庁舎整備はこれまでも取り組んできたことであり、総合計画が変わろうとも止めるものではない。
- 負担感については、どこかのタイミングで、独立させて庁舎単独課にする時期が来るかもしれないが、今回苦肉の策で考えていただいたのがこの機構改革である。

【人権政策監】

- 逆に、なぜ今まで庁舎整備が政策推進部に入っていたのか。

【政策推進部長】

- これまで都市経営部がなく、企画経営課内に庁舎のグループができたことが始まりである。

【市長】

- その頃は、どこに庁舎を持って行くかを調整していた時期である。これからは、決定した場所にどのような庁舎をつくるかを検討する時期に入っているので、建築職が必要となる。ステージが変わってきており、場所が決まってから、具体的な動きが乏しかったのを動かすということである。
- 庁舎が資産経営課内に入ることの負担感は重々承知しているが、仮に分離した場合、もしかしたら今の資産経営課の職員から庁舎整備課に職員を引っ張ってくることになるかもしれない。そうなると、限られた人数からまたさらに削られることになってしまう。
- 庁舎整備の移管は、今まで行政サービス向上室でやってきていたステージから変えるという宣言である。

【理事兼都市経営部長】

- 話が戻るが、最初に今回の機構改革の規模はこれぐらいであるという案が示されて、事前に各課照会などはなかった。
- 幹部会議でも大規模の改革はしないと聞いていたため、みんなその前提で意見を出してきたが、まずその時点でトップダウンである。
- これまでそうやってトップダウンで進んできたのに、今また、色々な意見を聞くというステージになっているから混乱しているのであって、当初に決まった枠組みがあるならば、もうそのとおりでいいのではないか。
- 最初に小規模の機構改革である示唆があったので、これまで言わなかったが、今の時点で、個人的には公民連携推進室と資産経営課は統合すべきだと考えている。しかし、今回はそういう枠組みであるという理解で、この案は言わずに飲み込んだ。

- 一方で、令和8年度に機構改革があるかを尋ねると、するかしないか分からないとなっている。そうすると、この小規模改革の案の形のまま、残りの3年間いくかもしれない。その場合、ひょっとしたら他の部署も変更したかった機構の案があったかもしれないが、今回はそれを聞いていただく場がなかった。

【市長】

- 今お聞きしている範囲では、各部から機構改革したかったということは聞いていないが、したかったことがあるのか。

【政策推進部長】

- 機構については、令和8年度もフレキシブルに調整したいと考えている。

【市長】

- まずは令和7年度は今の案でいって、それぞれの部署で変えたいものは温めておいていただき、総合計画が出来上がった令和8年度で、その温めた案を出していただくこととしていきたいが、どうか。

【政策推進部長】

- 庁舎整備については、本日多くのご意見をいただいたので、もう一度練り直したいと考えている。
- 今回条例改正に該当するのは庁舎整備の部分だけである。それ以外の部分についてご了承いただけるのであれば、進めさせていただきたいと考えている。

【危機管理監】

- もう1年、現状のままでいってはどうか。そこで基本設計など進めなければならぬとなれば、庁舎整備と資産経営で設計委託すれば良いのではないかと。
- 基本設計までに入って行けるのかという懸念もあり、うまくいきそうなのであれば令和7年度からということもあるかもしれないが、まだ不確定であり、現状で進めて令和8年の機構改革に合わせる方がいいのではないかと思う。

【副市長】

- 庁舎整備については条例改正にも関わる部分であり、再度調整するとのことである。
- それ以外の部分については進めさせていただくことでご了承いただけるか。
- 具体的には、総務部総務課において、コンプライアンス及び内部統制にかかる全体統括業務を所掌し、名称を「総務・コンプライアンス課」とすること、産業・文化部産業経済室に2つのグループを設置し、起業・誘致推進業務を所掌することである。

(異議なし)

【副市長】

- それでは、庁舎の部分は再考、それ以外の部分は確認させていただいたということで進めさせていただく。
- なお、規則・要綱等の改正文案については、今後、各部と調整しながら改正を進めるので、よろしく願います。
- いただいた様々なご意見は、またしっかりと考えさせていただく。

3 その他

【副市長】

- その他報告案件があれば報告をお願いします。

【危機管理監】

- 冒頭の市長の挨拶にもあった火災について、現在対応中であるが、今週いっぱいぐらいまで燃え続ける可能性がある。
- また、能登地震において職員派遣を実施したことから、職員等の防災意識の向上を目的に、1ヶ月ほど前に報告会を開催した。
- 先日も都市整備部で定期的に行っている施策検討会に危機管理室の職員が参加し、震災派遣の際の状況について説明をさせていただいた。もし他の部でも希望があれば行かせいただくので、よろしく願います。

【選挙管理委員会事務局長】

- 恐らく10月9日に衆議院が解散されると思われる。それに伴い、10月15日に告知、10月27日に投開票がなされる動きである。
- 衆議院が解散されれば、10月10日午後に臨時議会を開催し、選挙にかかる補正予算を上げさせていただく予定であるので、よろしく願います。

【副市長】

- 他に何かあるか。
- なければ以上で本日の案件は終了する。
- 本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表をする予定である。
- それでは、閉会にあたり、市長から一言願います。

【市長】

- たくさんのご意見をいただき感謝申し上げます。皆様のご意見を聞き、反映させながら進めたいと考えているので、よろしく願います。

【副市長】

- それでは、これにて経営会議を閉会する。

(以上)